

神奈川県立生命の星・地球博物館 博物館実習生募集要項

当館における博物館実習生の受け入れについては、次のように定める。

第1項 実習の種別

当館での博物館実習として、館園実習（第2項）と見学実習（第3項）を受け入れる。

第2項 館園実習

『博物館実習ガイドライン』（文化庁 2024）に示される「館園実習」に相当するものとして実施する。

(1) 実習資格

学芸員資格の取得に意欲がある学生で、4年生あるいは大学院生・聴講生として博物館学の単位を取得済あるいは履修中の自然科学系の学科に在籍あるいは専攻している学生。

(2) 実習時期

7月下旬～9月の間で当館の定める日。

(3) 実習日数

8日間（前期1日、後期7日）。

(4) 実習内容

前期日程は実習生全員で行い、後期日程は学芸員の専門分野に沿った内容を分野別に行う。

前期：当館の沿革・概要等の講義。

後期：資料収集・整理・保管、展示、教育普及、調査・研究などの実習。

(5) 申し込み方法

大学から当館館長宛の実習受入依頼（大学担当者メールアドレスを明記のこと、他は様式自由）により当該年度の4月1日から4月30日まで受け付ける。依頼には、当館の指定する様式にて「実習希望者身上書」を必ず添付すること。また、郵送時の封筒宛名付近に「博物館実習関連書類」と朱書きすること。

なお、当館では申込み以前の内諾書などの発行は行わない。また、実習受入決定後に発行する受入承諾書書式は当館所定のものとする。

(6) 受け入れ人数

年度ごとの受け入れ定員は20名。1大学の1学部につき3名以内を原則とする。定員を超えた場合は「実習希望者身上書」の内容を参考とし、申し込み締め切り後に選考と受入分野の調整を行う。受入分野に余裕がある場合は、定員以上の受け入れおよび1大学の1学部につき4名以上の受け入れを認める場合がある。

(7) 実習評価

実習の成績評価はしない。

(8) 実習修了証

実習終了後2ヶ月以内に各大学宛に当館所定の実習修了証を発行する。

第3項 見学実習

『博物館実習ガイドライン』（文化庁 2024）に示される「見学実習」に相当するものとして実施する。

(1) 申し込み方法

大学からの文書依頼により常時受け付ける。

(2) 受け入れ人数

人数上限は定めないが、当日利用可能な施設定員などの事情により、受け入れ人数を制限する場合がある。

(3) 実習内容

当館の概要説明、展示室等の施設の見学。

第4項 実習生の義務など

(1) 実習中は当館職員の指示に従うこと。

(2) 実習は無料。ただし、資料代や館外へ出かける場合の交通費などの実費負担が必要な場合がある。

(3) 実習中の事故について、当館では一切責任を負わない。

平成 7 年 1 月 25 日 施行

平成 9 年 2 月 22 日 一部改訂

平成 26 年 2 月 1 日 一部改訂

平成 26 年 12 月 1 日 一部改訂

平成 27 年 12 月 1 日 一部改訂

平成 28 年 12 月 24 日 一部改訂

令和 4 年 10 月 4 日 一部改訂

令和 5 年 5 月 30 日 一部改訂

令和 8 年 3 月 4 日 一部改訂